

2025年度 温室効果ガス・CO2削減や地球環境の再生及び

感染対策に関する事業・活動 補助要項

一般財団法人協同労働くらしとしごとでは、「持続可能で活力ある地域社会の実現を目的とする事業」を行っていることから、気候変動の要因である温室効果ガス・Co2 排出の削減に関する事業・活動と地球環境を再生する取り組み及び気候変動を要因として多発する自然災害に対応する防災に関する事業・活動、また地球規模で取り組んだ感染対策に関する事業活動についても重点課題に掲げます。当法人では今年度「温室効果ガス・CO2削減や地球環境の再生及び感染対策に関する事業・活動」をする団体に対し補助することで協同労働の活性化につながるものとして期待しています。

1. 補助内容

- ・太陽光パネル、コンポスト、無煙炭化器など 温室効果ガス・CO2削減に関する事業・活動の補助
- ・発電機、ポータブル電源、ヘルメットなど防災拠点整備に関する事業・活動の補助
- ・エネルギーゼロに向けた住宅改修（ZEB、ZEH、内窓設置、LED）への補助
- ・EV などエコカー購入とその付属設備に対する補助
- ・地球環境の再生に関する事業活動に関する補助
- ・施設内の感染対策や衛生的な環境づくりをするための機械や道具は、公衆衛生を整えることで協同労働の活性化を図れることから、クリーンキラー製造機など入れ替え費用を補助する。
- ・気候・環境・防災に関するイベント開催への補助
- ・その他温室効果ガス・CO2削減・防災に関する事業・活動

2. 補助金額：総予算200万円（想定：50万円を4団体に補助予定）

事業活動に対して1/2を上限とします

3. 申請期間と事業・活動の開始について

- 1次募集：3月～4月末まで申請 5月審査 6月開始
- 2次募集：5月～6月末まで申請 7月審査 8月開始
- 3次募集：7月～8月末まで申請 9月審査 10月開始
- 4次募集：9月～10月末まで申請 11月審査 12月開始
- 5次募集：11月～12月末まで申請 1月審査 2月開始
- 6次募集：1月～2月末まで申請 3月審査 4月開始

4.留意事項

予算額を上回った時点で終了となります。

申請者は年度を超えた事業・活動が可能ですが期間は12カ月を基本とします。

基本的に後払いになりますが、仮払いが必要な方はお知らせください。

仮払いをした際は終了後には精算となり残額を返還していただきます。

計画が変わった場合は計画変更届が必要です。

補助額の増額変更はできません。

申請を出す旨を事前にご相談ください

5.審査は一般財団法人協同労働くらしとしごとの理事が行います

地域貢献、新規性、持続可能性、協同性の観点で審査します

6.提出書類：「温室効果ガス・CO2削減や地球環境の再生及び感染対策に関する事業・活動」申請書

※設置・整備するにあたり、気候危機や防災に関する地域のネットワークづくりなどを考慮すること

※防災拠点の場合、地域ネットワークづくりを考慮した防災拠点としての機能を持てるよう企画すること

※後日、設置完了報告書（写真入り・任意様式）及び決算書、機械設備等設置工事購入等の領収書の提出をお願いします

7.補助金のお振込みは報告書、決算書の提出後になります

8.配布するチラシ等には「協力 一般財団法人協同労働くらしとしごと」とご記載ください

問い合わせ：一般財団法人協同労働くらしとしごと 事務局（田中・伊藤）

東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タビル 7F

TEL:[03-6907-8040](tel:03-6907-8040) メールアドレス：kurashigoto@roukyou.gr.jp